

## 平成26年度江津邑智消防組合人事行政の運営等の状況

### □ 職員の任免及び職員数に関する状況

#### 1 職員採用及び退職の状況

(単位：人)

職 種	平成26年度 採用者数	平成26年度退職者数				平成27年度 採用者数
		定年退職	勸奨退職	その他	計	
消防職	6	6	0	2	8	7

#### 2 職員採用試験の状況

(単位：人)

試験区分	申込者数	第1次試験 受験者数	第1次試験 合格者	最終合格者 (名簿登載者)	採用者
消防職	27	20	14	9	7

#### 3 再任用職員の状況

再任用制度は、本格的な高齢社会に対応し、職員の知識・経験を活用していくとともに定年退職から年金支給までの間の生活を支えるための制度です。

江津邑智消防組合職員の再任用に関する条例は平成25年4月1日施行されておりますが、平成26年度中のこの条例による採用者はありません。

#### 4 職員の任用状況

(単位：人)

職 名	消 防 長	消防次長 課 長 署 長	課長補佐 副 署 長	係 長 所 長	主 任
昇任者数	1	3	3	3	8

階 級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長
昇任者数	1	2	4	4	8	8

#### 5 職員数の状況（各年度4月1日現在）

(単位：人)

区 分	職 員 数			主な増減理由
	平成26年度	平成27年度	増減数	
消 防 職 員	123	122	-1	採用職員1名減による
うち女性職員	2	2	0	

\*他の地方公共団体への派遣職員1人を含む

#### 6 職員の在職状況（平成26年4月1日現在）

(単位：人)

消防本部	江津消防署	川本消防署	出張所	合 計
25(1)	27(1)	17	54	123(2) [121]

\*()は女性職員数、[]は条例定数

7 年齢別階級別職員数

(単位：人)

	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	計
18～20歳							8	8
21～25歳						4	13	17
26～30歳					9 <sup>(1)</sup>	10 <sup>(1)</sup>	12	31 <sup>(2)</sup>
31～35歳				3	13	3		19
36～40歳				18	2			20
41～45歳			2	2				4
46～50歳			1					1
51～55歳			10					10
56～60歳	1	6	6					13
合計	1	6	19	23	24 <sup>(1)</sup>	17 <sup>(1)</sup>	33	123 <sup>(2)</sup>

\* ( ) は女性職員数

□ 職員の給与の状況

1 人件費の状況 (平成26年度一般会計決算)

(単位：千円)

区分	管内人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率B/A
26年度	45,472人	1,305,713	13,116	856,625	65.6%

\*人件費には、消防組合議会議員、委員等の報酬を含みます。

2 職員給与費の状況 (平成26年度一般会計決算)

(単位：千円)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
26年度	123人	395,258	99,221	141,661	636,140	5,172

\*職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

\*職員手当には退職手当・児童手当は含みません。

(1) 給与減額の状況

国の要請等を踏まえた減額措置の取組 実施せず	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由 財政健全化のため、独自に給与の削減を行っているため
---------------------------	--------------------------------------------------------

(2) 減額措置の内容 (実施期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日)

給料減額措置内容 給料表1級 100分の3 給料表2級 100分の4.2 給料表3級 100分の4.5 給料表4級 100分の7.6 給料表5級から7級 100分の7.77	手当減額措置内容 減額措置後の給料を基礎額としている 100円未満切捨て
-------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------

3 職員の平均給料・給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
江津邑智消防組合	35.0歳	266,417円	329,551円
国（一般行政職）	43.5歳	335,000円	—

\*「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

\*「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

4 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

消防職	大学卒	184,100円（189,800円）
	短大卒	169,000円（174,300円）
	高校卒	155,400円（160,300円）

\*（ ）内は、減額前の給料月額です。

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験10年	経験20年	経験25年	経験30年以上
消防職	大学卒	252,300円	該当者なし	該当者なし	388,067円
	高校卒	228,183円	302,700円	353,700円	386,145円

6 級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

(1) 級別職員数及び給料表の状況

〈公安職給料表適用〉

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7級	消防長	1人	0.8%	350,700円	453,500円
6級	消防次長、課長、署長	6人	4.9%	321,300円	433,600円
5級	課長補佐、係長	19人	15.5%	293,400円	423,700円
4級	係長、主任	23人	18.7%	242,300円	403,900円
3級	主任	24人	19.5%	202,500円	386,100円
2級	係員	17人	13.8%	175,900円	366,500円
1級	係員	33人	26.8%	160,300円	329,100円
合 計		123人	100.0%		

\*江津邑智消防組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

\*標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 7 職員手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当（平成26年度支給実績）

支給職員1人当たりの平均支給額	期末手当	勤勉手当	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置
1,152千円	2.60月分	1.5月分	有り（役職加算 5～20%）

### (2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

区 分		支 給 割 合	
		自己都合退職	勸奨・定年退職
退職手当	最高限度額	52.44月分	52.44月分
	勤続35年	43.70月分	52.44月分
	勤続25年	30.82月分	36.57月分
	勤続20年	21.62月分	28.98月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
一人当たり平均支給額		22,954千円	

\*退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

\*江津邑智消防組合は、島根県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。

### (3) 特殊勤務手当（平成26年度一般会計決算）

支給実績	2,623千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	23,420円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	91.1%		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績	支給単価
出動手当	水・火災に出動した職員	75千円	1回につき 250円
	救急・救助のため出動した職員	1,537千円	1回につき 200円
	救急救命士法施行規則第21条に定める救急救命処置を実施した救急救命士	26千円	1回につき 300円加算
夜間特殊業務手当	深夜（午後10時から午前5時までの間）において通信業務に従事した職員	985千円	1回につき 300円

### (4) 時間外勤務手当（平成26年度一般会計決算）

支給実績	17,751千円
支給職員1人当たり平均支給年額	154千円

## (5) その他の手当（平成26年度一般会計決算）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 1人（配偶者なし）11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ		14,996千円	211,211円
住居手当	賃貸居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている者に対して、27000円を限度に支給	同じ		12,045千円	240,920円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額55,000円 交通用具使用者 通勤距離区分により4,600円から39,400円の範囲内で支給	異なる	交通用具使用者の距離区分及び金額	14,784千円	124,235円
管理職手当	消防長 54,000円 課長 署長 33,000円	同じ		2,979千円	425,571円
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給（1日8時間を限度として支給） 勤務1時間当たりの給料額×135/100	異なる	勤務した全時間	29,757千円	275,528円
夜間勤務手当	深夜（午後10時から翌朝5時の間）に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 勤務1時間当たりの給料額×25/100	同じ		4,012千円	35,821円
児童手当	中学校修了までの子供を養育している職員に支給 0歳から3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円	同じ		15,015千円	250,250円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給	同じ		276千円	276,000円

□ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の状況

区分	毎日勤務者	交替制勤務者（2部制）
勤務時間	8:30～17:15	8:30～翌日の 8:30
休憩時間	12:00～13:00	12:00～13:00 17:15～18:15 仮眠時間等 6時間30分
1日の勤務時間	7時間45分	15時間30分
1週間の勤務時間	38時間45分	4週間を平均して1週間当たり38時間45分
週休日	日曜日及び土曜日	4週間につき8日
休日	国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）	

2 休暇、休業制度の取得状況（平成26年中）

(1) 年次有給休暇の取得状況

区分	総付与日数A	総取得日数B	対象職員C	平均取得日数B/C	消化率B/A
毎日勤務者	840日	124日	14人	8.9日	14.8%
交替制勤務者	5,523日	495日	109人	4.5日	9.0%
全職員	6,363日	619日	123人	5.0日	9.7%

(2) 特別休暇（主なもの）等の取得状況

種類	内容	取得者数(人)	延べ取得日数(日)	
公務傷病等休暇	公務災害、通勤災害による療養			
私傷病休暇	私傷病による療養休暇	13	52	
生理休暇	生理日の就業が困難なとき			
産前産後休暇	産前産後の休暇			
慶弔休暇	本人の結婚	4	26	
	妻の出産			
	忌引	10	23	
	父母、配偶者及び子の祭日			
介護休暇	親族の介護			
特別休暇	夏期休暇	123	369	
	リフレッシュ休暇	123	610	
	ボランティア休暇	自発的な社会に貢献する活動		
	ドナー休暇	骨髄移植若しくは末梢血幹細胞移植のために必要な検査、入院等		
	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護		
育児休業	3歳に達しない子の養育			

□ 職員の分限及び懲戒処分の状況

1 分限処分の状況

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	-	-	-	-	-
心身の故障	-	-	-	-	-
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-	-
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	-	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	-
条例で定めた事由による場合	-	-	-	-	-

\*分限処分とは、職員の身分保障を前提としつつ、一定の事由がある場合に公務の能率の維持を目的とし、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

2 懲戒処分の状況

(単位：人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告
法令に違反した場合	-	-	-	-	-	-
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	-	-	-	-	-	-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	-	-	-	-	-	-

\*懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対し、道義的責任を問う処分であり、それによってその地方公共団体における規律と公務遂行の秩序を維持することを目的とする処分です。

□ 職員の服務の状況

1 サービスの概要

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて勤務しなければならないというサービスの根本基準が地方公務員法で規定されています。

事項	区分	違反件数
法令等及び上司の命令に従う義務	職務遂行上	-
信用失墜行為の禁止	身分上	-
秘密を守る義務	身分上	-
職務に専念する義務	職務遂行上	-
政治的行為の制限	身分上	-
争議行為等の禁止	身分上	-
営利企業等の従事制限	身分上	-

\*平成26年度におけるサービスに関する通達 2回

2 営利企業等の従事の状況

平成26年度中の該当はありません。

3 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

平成26年度は、職務に専念する義務の免除はありません。

□ 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1 職員研修の実施状況

研修機関・教育訓練・研修区分		実施数(回)	人員(人)	
救急救命研修所	救急救命士養成課程	1	1	
	指導的救急救命士養成研修	1	1	
島根県消防学校	初任総合教育	1	6	
	専科教育	予防査察科	1	2
		火災原調科	1	2
		特殊災害科	1	1
	幹部教育	中級幹部科	1	2
		初級幹部科	1	2
	特別教育	第三級陸上特殊無線技士	1	5
		幹部特別（研修教官）	1	1
		警防特別（警防研修）	1	2
		予防特別（違反是正研修）	1	2
その他	消防操法審査員講習会	2	4	
技能講習等	消防救急緊急自動車運転技能者課程	1	1	
	第三級陸上特殊無線技士	1	1	
専門研修等	救急救命士就業前病院実習	2	2	
	救急症例検討会	2	73	
	JPTEC更新コース	2	28	
部外研修等	原子力防災基礎研修	1	2	
	SRT-1講習	1	2	
	企業防災対策指導研修会	1	2	
	各種セミナー・シンポジウム等	28	56	
部内研修等	予防研修会	2	95	
	警防研修会	3	121	
	安全運転講習会	1	6	
	メンタルヘルス研修	2	54	
訓練 (他機関合同のみ)	JR総合事故対応訓練	1	3	
	島根県総合防災訓練	1	5	
	高速道路関係機関合同訓練	1	10	
	緊急消防援助隊中四国ブロック合同訓練	1	5	
大会	島根県救助技術大会	1	21	
	中国地区救助技術指導会	1	14	
島根県消防長会各種業務研修会等		7	21	
全国消防長会中国支部各種業務研修会等		4	6	
島根県自治研修所研修		5	12	
島根県市町村総合事務組合研修		2	4	
合 計		85	575	

## 2 勤務成績の評定の状況

未実施（職員の勤務評定については、昇任・昇格において部分的に実施されていますが、今後、完全実施に向け、制度構築の検討中です。）

評定期	評定対象者(人)	
平成27年1月	昇給	123
平成26年4月	昇格・昇任	33

## □ 職員の福祉及び利益の保護の状況

### 1 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況

(単位：人)

区 分	対象者	受診者	人間ドック	計
定期健康診断	123	83	40	123
特定業務従事者健康診断	108	81	27	108
インフルエンザ予防接種	123	123	-	123

### 2 職員互助会の状況

互助会の事業	内 容	
給付事業	結婚祝金、出産祝金、入学祝金、新築祝金、病気見舞金、災害見舞金、弔慰金	
福利厚生事業	生活物資の購買斡旋、各種親睦事業参加費助成、予防接種、人間ドック助成	
職員互助会に係る決算額	4,324千円	
会員掛金	給料月額×4.0/1,000+定額1,000円（定額は4～9月の6月間）	

### 3 共済制度

共済組合の事業	内 容
短期給付	保健給付(療養の給付、出産費、埋葬料) 休業給付(負傷手当金、出産手当金、休業手当金、育児休業手当、介護休業手当金) 災害給付(弔慰金、災害見舞金)
長期給付	退職給付、障害給付、遺族給付
福祉事業	保健事業、宿泊事業、貯金事業、貸付事業、物資事業

\*江津邑智消防組合職員は、島根県市町村職員共済組合に加入しています。

### 4 公務災害補償制度に関する状況

区 分	公務による災害	通勤による災害
認定件数(件)	4	0

## □ 公平委員会の業務の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	—
不利益処分に関する不服申立ての状況	—